

平成 27 年 3 月 6 日

保護者 様

飛騨神岡高校育友会 会長 大川 正文
飛騨神岡高校 校長 橋本 清

平成 27 年度 携帯電話（スマートフォン）の学校内使用禁止について

春寒の候、皆様にはますますご清栄のことと存じます。日頃は本校教育活動にご支援ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして平成 26 年度は検証の期間とし、生徒の携帯電話（スマートフォン）使用の様子を見守ってきました。

指導としては、1 年生の教科「情報」の中で情報モラルに関する現状とその望ましい利用方法等について学習してきました。また、生徒指導部から、「携帯依存に陥らないために」定期考査前の携帯電話使用自粛キャンペーンや、クラス毎に学習環境を整えるための自粛を呼びかけるなど、様々な活動に取り組んできました。

しかしながら、生徒の学校内における携帯電話（スマートフォン）の使用状況は、生徒個々に個人差はあるものの、「休み時間は常に携帯を手をしている。」「友達と仲間でいてもそれぞれが携帯でゲームかメール等をしている。」など携帯依存が恒常化し、その姿は正常な高校生活とは言えません。これが当たり前として今後も続くとしたら、高校生としての正常な成長を阻害してしまうことすら懸念される状況にあります。

この現状の中、われわれ大人（保護者・教師）がやらなければならないことは「生徒の学校生活における健全な環境を整える」ことであり、高校 3 年間という限られた時間を無駄にすることなく、生徒自身がそれぞれの夢を実現するためにも、この規制が必要であると判断しました。

今回は学校での使用規制についてですが、この規制をきっかけに、ご家庭においても「親子でのルール作り」などの話し合いを進めとほしいと思います。

【禁止事項】

学校内の携帯電話（スマートフォン）の使用に関して以下の通りとする。

- ① 校内における就業時間内（8：30～15：30）の使用を禁止する。
- ② 朝の SHR までに、携帯電話（スマートフォン）の電源を切り、使用しない。

【違反者の対応】

違反行為が発覚した場合は、保護者の方に来校いただき、保護者に直接返却する。